

平成29年度第1回
広島県総合教育会議会議録

平成29年10月13日

平成29年度第1回 広島県総合教育会議会議録

平成29年10月13日（金） 16：30開会

17：55閉会

1 出席者の職及び氏名

知 事	湯 崎	英 彦
教 育 長	下 崎	邦 明
教育委員会委員	細 川	喜一郎
教育委員会委員	中 村	一 朗
教育委員会委員	志々田	まなみ
教育委員会委員	近 藤	いずみ
教育委員会委員	菅 田	雅 夫

(外部有識者)

広島大学大学院	教育学研究科	教授	坂 越 正 樹
日 本 大 学	文 理 学 部	教授	末 富 芳
広島大学大学院	教育学研究科	教授	七木田 敦
広島大学大学院	教育学研究科	教授	山 崎 博 敏
特定非営利活動法人	食べて語ろう会	理事	山 田 恭 子

2 協議事項

- (1) 家庭の経済的事情などを背景とした児童生徒の「学びのセーフティネット」の構築に向けた施策の方向性について
- (2) その他

経営企画監： ただ今から、平成29年度第1回広島県総合教育会議を開催いたします。

初めに、湯崎知事より御挨拶を申し上げます。

湯崎知事： 平成29年度第1回広島県総合教育会議の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。皆様方には大変御多用中のところ御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。また、本日は5名の有識者の皆様方に御出席をいただいております。皆様方におかれては、本当にお忙しいところ御出席を賜りまして、改めて御礼を申し上げたいと思います。

さて、本日のテーマでございますけれども、「家庭の経済的事情などを背景とした児童生徒の『学びのセーフティネット』の構築に向けた施策の方向性について」とさせていただきます。

「学びのセーフティネット」の構築につきましては、広島で生まれ育った全ての子供たちが、生育環境の違いに関わらず、健やかに夢を育むことができることを目指しているところでございまして、平成30年度からの全県的な展開に向けて取組を現在進めております。広島版「学びの変革」を推し進めていく上でも、重要な取組であると考えているところでございます。

本年3月に開催いたしましたキックオフ会議を含めまして、これまで3回にわたって外部有識者の皆様方からの御意見を頂戴いたしまして、有意義な議論ができてきていると考えております。

本日は、前回お示しをさせていただきました、たたき台に対する御意見を踏まえまして、施策の方向性の修正案をお示しさせていただきます。これに対し、再度、御意見を賜りまして、最終的な取りまとめとさせていただきますと考えているところでございます。また、今後はこれを基に、具体的な事業の検討を進めて参りたいと考えております。

御出席の皆様方におかれましては、忌憚のない率直な御意見を賜りますことをお願い申し上げます。御挨拶とさせていただきます。

それではどうぞよろしくお願いいたします。

経営企画監： 続きまして、本日御出席いただいております有識者の皆様方を御紹介させていただきます。まず、広島大学大学院教育学研究科教授、坂越 正樹様でございます。

坂越教授： よろしく申し上げます。

経営企画監： 日本大学文理学部教授、末富 芳様でございます。

末富教授： よろしく申し上げます。

経営企画監： 広島大学大学院教育学研究科教授、七木田 敦様でございます。

七木田教授： よろしく申し上げます。

経営企画監： 広島大学大学院教育学研究科教授、山崎 博敏様でございます。

山崎教授： よろしく申し上げます。

経営企画監： 特定非営利活動法人食べて語ろう会理事、山田 恭子様でございます。

山田理事： 山田でございます。よろしくお願いいたします。

経営企画監： 続きまして、本日の日程について御説明いたします。お手元の次第にございますように、本日は、有識者の皆様方に御参加いただき、「家庭の経済的事情などを背景とした児童生徒の『学びのセーフティネット』の構築に向けた施策の方向性について」をテーマに協議を行っていただきたいと思いますと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、資料の確認でございます。本日配付しておりますのは、会議次第、配席図、出席者名簿に加え、本日の協議に関連する資料として、資料番号1、学びのセーフティネット構築に向けた施策の方向性について、資料番号2、「学びのセーフティネット構築に向けた施策の方向性について」資料修正案、資料番号3、欠席者からの意見を配付しております。また、本日、机上に配付させていただいている冊子につきましては、末富様から御提供いただいたものでございます。

それでは、ここからは湯崎知事に進行していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

湯崎知事： それでは、早速始めさせていただきますと思います。まず、事務局から資料の説明をお願いします。

教育支援推進監： それでは、資料番号1、学びのセーフティネット構築に向けた施策の方向性について御説明をいたします。この資料は、前回、7月の会議でいただいた御意見と当日欠席された方から個別に伺った御意見を踏まえ、たたき台を修正したものでございます。修正箇所は朱書きとしております。有識者の御意見と、それに対応する修正内容は資料番号

2にまとめております。

それでは、個別の修正内容について、資料番号1で御説明させていただきます。

1ページを御覧ください。このページは、子供の貧困に関する基本的な考え方を整理してありまして、修正箇所は2か所でございます。

まず、修正①は、貧困対策に対する認識について記載を追加しております。これは、貧困問題の解決については、教育の観点からの取組のみで全てを対応できるわけではないため、雇用の安定や所得の再配分など根本を絶つ対策が必要である旨を記載すべきとの御意見や、教育の経済的効果、社会的効果など、社会全体の利益につながることを強調すべきといった御意見を踏まえ、記載を追加したものでございます。修正②は、子供の貧困の課題認識の記載について、「親の関与等が足りず」との表現では親の怠慢が原因だと捉えられるおそれがあり、記載を工夫する必要があるとの御指摘を踏まえ、修正を行っております。

3ページを御覧ください。3ページからは、施策の方向性について記載しております。修正③以降は、有識者の方から施策について不足している視点や具体的なアイデアなどについて御意見をいただいております、記載を追加しております。修正③は学力向上に関して、読解力の観点からの取組を加えてはどうかとの御意見。修正④は、低学年から学力を把握し対策を講じることが重要であるとの御意見を反映させております。

4ページを御覧ください。学校の相談・支援体制の整備について、修正⑤は、スクールソーシャルワーカーの人材確保策として、中心となる人材を正規職員化し、質の充実を図る取組、学校関係者等に必要な資格取得を促し人材確保を図る取組を追加しております。修正⑥は、不登校、中退防止対策として中学校・高校間で生徒の情報共有を強化することなどの取組を追加しております。

5ページを御覧ください。乳幼児期の教育・保育の質の向上について、修正⑦は、幼稚園・保育所等・小学校の合同研修の実施について、取組を追加しております。

6ページを御覧ください。親の教育力の向上について、修正⑧は、中・高校生の幼稚園・保育所等での乳幼児との触れ合い体験や、インターンシップの実施。修正⑨は、スマートフォン等を活用した子育て情報の配信や、親子が遊びを通して学びの重要性や楽しさを共有し実感できる機会の提供について、記載を追加しております。

7ページを御覧ください。子供の養育環境に課題のある家庭などへの支援について、修正⑩は、乳幼児期の子供を持つ家庭の支援ニーズを把握すること、幼稚園・保育所等が蓄積している課題を持つ家庭への対応事例を共有することについて、記載を追加しております。

8ページを御覧ください。発見から支援につなぐ体制の整備について、修正⑪は、教育部門と福祉部門が連携した支援モデルの検討を追加しております。

9ページを御覧ください。修正⑫は、施策を推進する上で学校と地域・NPO等との連携の観点で不足しているとの御指摘を踏まえ、その仕組みづくりについて記載を追加しております。最後の修正⑬につきましては、幼児教育の無償化や財源の問題について議論が必要であるとの御意見を踏まえて、記載を追加しております。

修正箇所の御説明は以上でございます。

次に、資料番号3を御覧ください。資料番号3につきましては、ただ今御説明しました資料番号1について、本日御欠席の有識者の方から事前に御意見を伺い、その内容を取りまとめたものでございます。表の左側に記載しておりますページは、資料番号1のページでございます。

まず、1ページの子供の貧困の課題認識の記載について御意見をいただいておりますので、御紹介いたします。

赤林教授からは、修正②の「様々な要因で」との文言を追加しても、親の怠慢と捉えられるおそれが残るため、「劣悪な養育環境や親の積極的関与等の不足により」といった内容に修正してはどうかとの御意見。秋田教授からは、子供の貧困の課題認識について、世代を超えた連鎖に加えて、適切な支援があれば乗り越えられるという事例が示されていないことも、課題として述べるべきではないかとの御意見。耳塚教授からは、文末の貧困状態に「陥る」との記載が断定的であるため、「陥りやすい」と修正してはどうかとの御意見をいただいております。また、学びのセーフティネットの役割を記載した箇所については、秋田教授から、成功モデルにより展望を示すことも役割として大切であるとの御意見をいただいております。

2ページの主な有識者意見を記載した箇所については、秋田教授から、幼児・家庭教

育は学力のためだけではないため、読み聞かせが学力のほか、親子のコミュニケーション支援や文化的資本援助としてプラスの影響を与えることも加えると良いとの御意見。阿部教授からは、ページの最後の部分の居場所づくりという記載について、子供の食への対策として居場所づくりとの表現のみでは十分ではないため、完全給食や居場所づくりが必要と修正すべきとの御意見をいただいております。また、耳塚教授から、SESの文言について、概念の注釈が必要との御意見をいただいております。

資料番号3の2ページを御覧ください。学校教育の取組に対する御意見でございます。施策のねらいの部分について、秋田教授から、深い学びと同時に、子供の自信や自己有用観などを育み生きる力を育成する側面が重要であるとの御意見。授業改善・教員の指導力向上について、同じく秋田教授から、主体的な学びだけでなく、子供のつまずきへの対応や格差を埋めるユニバーサルデザインに対する授業知識や技能の習得が必要であるとの御意見をいただいております。また、赤林教授からは、修正③の低学年からの取組の記載について、低学年から学力をテスト等で把握し、そのデータに基づいた対策を講じることを具体的に記載してはどうかとの御意見。4ページの最後の行の、中学校・高校間での生徒の情報共有を図る取組等「情報共有を図る」と記載した取組については、システム整備や体制の整備まで行うといった記載が必要であるとの御意見をいただいております。

5ページの乳幼児期の教育・保育の質の向上については、秋田教授から、幼保小接続カリキュラムの作成支援だけではなく、就学事前相談の合同実施や保育所から学童クラブ、学習支援ネットワークなどへの接続が特に重要であること。学力の基盤には食や衛生、運動は重要であり、子ども食堂の設置等を中心とした食育による家庭と地域との連携、小児歯科健診や医療費等支援の記載を追加してはどうかとの御意見をいただいております。

資料番号3の3ページを御覧ください。その他の支援に関する取組への御意見でございます。8ページの教職員研修の充実の取組に対しては、阿部教授から、学童保育の職員や保育士、家庭支援センターの職員、民生委員児童委員など、子供に関わる全ての人を念頭に研修があれば良いとの御意見。また、9ページの完全給食の推進の取組については、同じく阿部教授から、完全給食の推進の記載をもう一歩強めに記載できないかとの御意見をいただいております。9ページ、その他の部分でございますが、幼児教育の無償化等の記載について、赤林教授から、幼児教育の無償化については、全員無償化の是非や子育て施策における待機児童対策などとの優先順位の妥当性など、国政レベルでの議論がなされていることから、必ずしも県の取組として明記する必要はないのではないかとの御意見をいただいております。

資料の説明は以上でございます。

湯崎知事： それでは、ここから有識者の皆様も含めて御参加をいただいて、議論を進めたいと思います。せっかくの機会でございますので、まず、本日お越しいただきました有識者の皆様から一言ずつコメントをいただいて、その上で全体でのフリーディスカッションができればと思います。

恐縮でございますけれども、坂越先生から順番にお願いいたします。

坂越教授： 簡単な質問を一つと、それから全体的なことを二つ三つ、言わせていただきます。

一つお尋ねしたいのは、今日の資料の4ページ目にあるスクールソーシャルワーカーの人材確保というところです。この人材確保というのは、一体どういう資質・能力を持った人をどこからリクルートして仕事をしてもらうのかということのはすごく大きな課題です。ここに、学校関係者等に資格を取ってもらいたいということが書いてありますけれども、具体的にどういう人材を想定しているのかということを教えてください。

それから全体的なコメントということで、学校教育にいろいろ関わっている立場、視点からの発言になって、少し偏るかもしれませんが、このメッセージを教員に対してどういう形で発するのかということに、これはある意味実施面になると思いますけれども、御配慮いただきたい。受け止め方は様々あると思いますけれども、一方でまた仕事を増やすのかという受け止め方も当然あるでしょう。また一方で、私たちはもっとももっとやりたいわけで、教員が言うのですけれども「いろいろと子供に責任を持っているのは私なので、そんな他の人には家庭訪問など任せられない」という受け取り方をする教員も実際にはいると思います。ですから、今回のこの提言というのが、先生方にとって今までたくさん苦勞していたことを学内外のそういう人材、エネルギーを使って、協働してサポートが必要な子供を助けていくんだという、そういうメッセージを教員に

是非発していただきたいという、働き方改革の話にも関わりますけれども、そんな思いがあります。

あと一つ、少々知ったかぶりをして言うようで恐縮ですけれども、ちょうど今、文科省の方でも第3期の教育振興基本計画、この案が大体でき上がっていて、もちろんこれは教育行政関係者、当然御存知のことですけれども、その中でも、誰もが社会の担い手になるための学びのセーフティネットは大きな項目に挙がっています。そういう中でうたわれているところを、当然事務局はチェックをされていると思いますけれども、そのところで、合わせられるところは国の施策と是非合わせて県内でも推進をしてもらいたい。先ほど例に挙げましたスクールソーシャルワーカーでも、知事がいらっしゃる前だからあえて言いますけれども、文科省の支援は3分の1ですよね。ですから、是非県としても、今目指しているのは中学校区にまず各1人という話ですが、これが是非県内で、早期に実現するような支援をお願いしたいということ。

それから、これも次の実施のところでも申し上げた方がよいと思いますけれども、文科省の計画もそうですけれども、大目標を立てて、その目標がどこまでどうなっているかの成果指標を今回出すのです。この事業、これを推進することによって定期的に何がどこまでできたかというチェックをする成果指標を、是非御用意していただいた方がよいのではないかなど。文科省の方でしたら、例えば高校中退者の数がどう変移するかみたいなことを成果指標に挙げています。今回、広島県がこうやって取り組まれるこの施策に則した形で、どういう形で見える化していくのかというのが、必要なのかなという思いを持っています。

でも最後に、全体として本当によく整理していただいて、この施策というか、この提言が実施に向かえばかなり大きな意味を持つだろうという思いは当然持っております。これは最初に言っておいたらよかったですけれども、以上でございます。

湯崎知事： ありがとうございます。それでは続きまして、末富先生、お願いいたします。

末富教授： まず5ページの方で、秋田先生から御指摘がありました、歯科健診とか医療費等支援というのは、確かに私も今、御指摘を受けて大事だなと思っております。

本日委員の皆様のお手元に配付させていただきました資料の、裏表紙がそのまま目次になっていますが、第3章に子供の健康支援というのがございます。これは、教育に先立って大事な条件を整えていくということも、学びのセーフティネットにとって大事なことでして、広島県の今回の施策の方向性というのは非常にすばらしいもので、例えば最後のページにはネウボラの活用とございますので、是非5ページの方には、歯科検診や医療費等支援もそうですけれども、子供の健やかな成長を支援するということで、健康そのものに少し切り込んだ表現を付け加えていただくといいかなと思います。確かこの会議の中でも市町別の乳幼児健診の受診率が出ていまして、幾つか低い市町がございました。大変心配になる状況でしたので、ネウボラの提言と併せて、学ぶ基盤、それから大人になって活躍する基盤はやはり健康ですので、その視点は是非取り込んでいただければと思います。

3ページに関連してですが、赤林先生がおっしゃった、低学年からのテストについては若干、慎重論です。確かに、今のテストは年齢が遅過ぎるのではないかという問題提起を私もしましたけれども、だからといってテストの回数を増やせばいいというものでもない。実際、イギリスでの低学年のテストは、どちらかといえば簡単なものを短時間でやっています。今の日本の調査は一日がかりで、学校の授業時間を削るようなものとはタイプが違います。ですので、その辺りは是非学校現場で簡単に取り組めるようなもので、学び残しがあるのではないかというように、取り組みやすいものをしていただく方がよいと考えます。低学年からアセスメントしないと、学校で追いつける時間がないということにもなりますので、そのように学校や子供の負担にならない形で回数を増やすことが重要で、大仕掛けでテストの回数を増やすような表現にはしていただかない方がよいかなと考えております。

それから、先ほどの坂越先生からの御質問に答えますけれども、学校関係者等の社会福祉士資格取得については、現在、適格者の確保にどこも苦労していらっしゃる中で、私が知っている東京の三鷹市の例を申し上げます。三鷹市は教育センターにいらっしゃる臨床心理士の方が、もっと子供の問題解決に関わりたいということで自ら志願されて、社会福祉士資格をお取りになっています。あるいは子供に関わるNPOの方たちが、御自身でやはり社会福祉士や精神保健福祉士などの資格をお取りになって、ソーシャルワーカーに転じられるという例が幾つかございますので、子供に関わる方たちの中からま

ずは適格者を確保してはどうかということです。子供にもっと関わりたいと思っている方たちは必ずいらっしゃると思うので、そうした方々にできれば公費助成をして、より深く関わって課題解決につなげていただけるようになる、過渡期だと思いますので、いずれ正規化されていくソーシャルワーカーにつながっていくのではないかなと考えます。

湯崎知事： ありがとうございます。続いて、七木田先生、お願いします。

七木田教授： セーフティネット構築に向けた施策の方向性ということで、この会議で何点か申し上げた点につきまして、私は幼児教育が専門ですので、幼児教育に関して、例えば幼稚園、保育園、認定こども園等、小学校ということを書きいただきました。また、中高生の幼稚園・保育所での触れ合い体験も非常に重要なことで、これも記載していただき、あとは担当課の方からも具体的に動き出しているという話も聞いております。この点について、是非よろしくお願ひいたします。

幼児教育に関しますと、こちらの会議以外に本県は幼児教育のアクション・プランを策定していて、そちらの方にも参加させていただいておりますが、そこでは具体的に私がこちらの会で御紹介した幼児教育センターの中身についても、話が詰められております。幼児教育センターはいろいろな可能性を秘めていると思いますが、こちらの会でいうと、公平な質の高い教育・保育を全ての子供たちにするために、例えば保育者、幼稚園教諭とか保育士の質の向上に寄与するというので、私はとても意義のあるものだと思っております。また、秋田先生が書かれているブックスタートなども、福井県の幼児教育センターなどを見ると、そこで保護者向けに本を推薦したり紹介したり、そういう地域に向けた活動もしているということで、そこが集約的に幼児教育に関して質の向上とか、家庭教育の向上をするという意味でもとても意義のあることかなと思ひます。

思ったのは、せっかく良い取組をなさっているのであれば、あまりにも具体的ななのかもしれませんが、ここに記載されてもいいのではないかなと思ひましたが、いろいろ御事情があるのかなと思ひます。

もう1点、先ほど御説明ありました、幼児教育の無償化については、欧米諸国の様々なところで取組がなされて、その効果については紹介されていますが、現状では今、選挙が始まって、そこでもいろいろ取り沙汰されていて、私の理解だと幼児教育の無償化と言っていますが、例えば言う人によっては幼児教育・保育の無償化になったり、保育が所得の段階によって無償化するとかという話になったりして、何がどう無償化になるのか、それがどう進むのかはまだ不透明ではないかなという気はいたします。そこで、赤林先生がコメントされているのも、私もなるほどと読んで理解をいたしました。その辺をもう少し修正版で、これが成案だとするとどういう記述になるのか分かりませんが、一つコメントとさせていただきます。

最後に、私の専門ではありませんが、先ほど聞いていて疑問に思ったのが、阿部先生が御指摘しているように、公立中学校の完全給食がワースト5だということで、完全給食の推進と言っていますけれども、これは単に財源を充てれば解決するのか、あるいは何か広島県の特有の問題なのか、この辺がちょっと分からないので、単にお金の問題ではないような気がしますが、その辺は具体的に解決方法があつて推進とおっしゃっているのかどうかというのを、もし時間があれば教えていただきたいと思ひました。

湯崎知事： ありがとうございます。続いて、山崎先生、お願いします。

山崎教授： 施策の方向性、かなり具体化してきているようで、喜ばしく思ひます。資料で2点ほど、述べさせていただきます。

3ページの施策の方向性のところで、施策1の学校教育の取組について幾つか意見を申し上げたいと思ひます。取組の方向性の2番に、「低学年から学力に課題のある児童生徒に対する基礎学力の定着、学習習慣の確立」があります。広島県の「基礎・基本」定着状況調査は、平成14年からですかね、小学校の5年生と中学校の2年生を対象として10年以上の蓄積がございます。今回、施策2で、幼児教育や家庭教育との接続が取り上げられておりますので、これに関連して、「基礎・基本」定着状況調査を小学校低学年でも実施することが適当ではないかと思ひます。学年をもう少し下げて、小学校の3年生の5月とか6月に実施し、低学年の段階から学力や生活上の困難を抱えている子供ほどの程度存在し、どんな子供がどのような問題を抱えているのか、などを早期に発見することが望ましいと思ひます。教科の学力を細かく調べるというよりも、学校や家庭での生活の状況について詳しく知る児童質問紙に重点を置いた調査が良いと思ひます。今年6月に生活実態調査をやりましたけれども、それらを生かし工夫して低学年の子供が答

え易い質問文を作成するなどして、是非やっていただければと思います。

それからもう一つ、これに関連して、最近あまり聞かないですが、小1プロブレムという教育上の問題がございます。保育所とか幼稚園での教育環境と小学校の教室の学習環境は大きく異なっています。入学後スムーズに小学校に適応できるような環境をつくる必要があるかと思えます。国は小学校1年生の35人学級をやっているわけですがけれども、学級規模の縮小だけではなく、学習環境の整備も必要と思えます。家庭や保育所に近いような教室にするとか、そういう取組もあるかなと思っています。アメリカの小学校を何回か見ましたけれども、低学年の教室というのは机の後ろの方に広いカーペットがありまして、そこで輪になって皆で話し合うようなスペースが作られていました。そのような教室の環境の工夫でありますとか、少人数的な指導とか、小学校1年時の教室と幼保の教育環境との連携、接続ができないのかと思えます。以上、2点ほどお願いします。

湯崎知事： ありがとうございます。それでは、山田様、お願いします。

山田理事： 私は教育の専門家ではございませんで、元々は広島県の職員として、児童相談所とか福祉事務所とか、いろいろなところで福祉行政に携わっておりました。それを辞めましてから、法務省に行きまして、少年院の仮退院とか受刑者の方の仮釈放を許すかどうか決定する業務につきまして、少年院や刑務所の中で、1対1でずっと面接とか、調査をする仕事をして参りました。それが終わりました。今、広島市中区基町に活動場所を置いております、NPO法人の食べて語ろう会の活動に参加しながら、地元の小学校、中学校でも算数と数学の学習支援のボランティアとして学校に入らせていただいております。だから、そういう日頃の活動の中から、今回の施策の方向性等の資料を見まして、気が付いたことを述べさせていただきたいと思えます。その後、もしお時間がございましたら、もう少し補足とか聞いていただきたいことがございますので、よろしく願います。

まず、1ページの貧困対策に対する認識の修正②の欄でございますが、今食べて語ろう会に来ている子供たちは、1日の食事でも満足にできなくて食べに来ているのが実情で、毎日10人から14、5人出入りしております。それは幼児さんであったり、小学生であったり、中学生であったり、いろいろな事情で10代、20代、30歳に近い人もいます。大半の方が、保護者が一人親家庭なので一人で御飯を食べさせるのが難しいからお願いしますとか、そういう相談ではなくて、子供が子供のネットワークで訪ねてくるのが多いです。あとは、小学校とか中学校の先生が、こういう家庭環境で満足な食事でも難しいという状況があるので夕飯を食べさせてもらえないとか、クラブ活動に入る前にちょっと何かおやつをとられることもありますし、弁護士さんなどから頼まれるということもあります。

でも、ほとんどは子供たちが自らやってきます、中学生の子が小学校の弟を連れて、30分でも歩いて来ます。100円とか200円のバス代がないのです。それがあれば、100円だったら今はコンビニで、安いおにぎりが1個買えます。分けて食べられますが、そういうお金もない。だから訪ねてきます。1時間半かけて歩いてきた子もいます。本当にお金がない。

中にはこういう子供がいました。「お腹がすいてどうしようもないから、ちょっと万引きするのを手伝ってほしい。」みたいなことをある子に言ったら、その子が、「そんなことするな。ちょっと食べる所があるから、連れて行ってやるから。」と言って連れてきてくれたこともあります。連れられてきた子はすごく警戒していましたが、御飯を食べた後にその子に、こちらには言えなくてもその子に対して「こんな人たちがいるんだ。」と、ぼつんと。私たちには言わないです、連れてきてくれた男の子にです。私たちは帰りのバス賃を持たせてあげたりとか、弟とかがいるのならこのおにぎりを持って帰りなさいとか、夏だったら気をつけますけども、そうでないときとかは、ちょっとした傷まない食べ物を持たせたりとかということがあります。それが現実に今もあるわけです。

食べて語ろう会の理事長の中本さんは、38年前にこの活動を始めましたが、きっかけはシンナーを吸う子供、どうしてもやめられないから、何でシンナーを吸うのかと聞いたたら、「シンナーを吸ったらお腹がすいているのを忘れられる、だから吸う。」と。中本さんはそのときに泣いて子供に謝ったそうです。「そういうことに気が付かなくて悪かったね。御飯食べや食べや。」と言って食べさせたら、その子がまた別の日に、自分よりもっと大変なかわいそうな子がいると言って友達を連れてくるようになって、それがどんどんどんどん広がって今になっています。38年経過しても今の状況は全然変わっていない

いという状況で、決してこれは広島市の中区にあるから、中区の子供たちというわけではありません。それよりは区外とか市外から訪ねてくる子供たちの方が多いです。そういう現実があります。

そういう中から見て思ったことですが、子供の貧困の課題認識のところの黒丸の下の方、どなたか先生がおっしゃっていましたが、その子供が貧困状態に陥ると断定されているところですね。私たちはその家庭に入り切れていなかったり、よく分からない部分があります。でも、家庭も必死で頑張っているところまでやれていないということだろうと思うので、何か「陥る」というのは少し厳しいかなと、心情的にそう思いました。

それから、3ページの低学年から学力に課題のある児童生徒、これは食べて語ろう会ではなくて、実際にボランティアで入ってみまして、私は最初高学年に入っていましたけれども、いや、これは中学年だな、いや、1年生だなと今頃感じております。低学年からしっかり基礎を身につけさせてあげたい。子供は小学校や中学校は義務教育なので、学校に行きさえすればといったら変な言い方ですけども、卒業はできます。でも言い換えたら、義務教育であるならば、私たち大人はそれだけきちり基礎学力は付けてあげる義務があるのではないかと、責任が私たちにあるのではないかと私は思っています。それで、ここに低学年からというのを入れてくださったこと、大変嬉しく思います。

それから4ページ目ですけども、これも毎回、スクールソーシャルワーカーのことをお願いしておりましたことが書き込まれて嬉しく思います。先ほど先生方も言われました学校関係者等というところですが、精神保健福祉士とか、臨床心理士とか、児童相談所に勤めていた方だとか、NPOでそういう子供の指導に携わっておられる方とか、そういう方に少し広げていただければ、もっと本当に人材が確保できるのかなと。ただ、どのような形でしていくのかというのは少々難しいかと思えます。それと、各中学校には早急に1名、常勤で配置していただきたいというのは、子供たちを見ていて思えますし、学校の先生と子供たちと地域等を見て、保護者が一緒になってやっというところと思ったらそういうことが一番だと思っておりますので、この点をお願いします。

それから、その下の②中学校・高校間での生徒の情報共有の強化、相談支援体制の充実、これも追加されて良かったと思えます。私どもの所には非行をしてくる子も多いですし、再非行させないというのも、私たちの思いの中にあります。それ以前に不登校、中途退学を防いでやりたいということがあります。これは、ここに書き込むにはどうかと思えますけれども、広島県には東広島市のようにすばらしい社会資源が集中しているところがあります。東広島市には小学校、中学校があります、そして児童自立支援施設の中にも小・中学校ができました。それから、県の施設としては児童自立支援施設のほかに教育センターもございます。国の施設としては少年院があります、大学もあります、民間の大学もございます。こんなに子供に関係する機関が集積している地域は、他にはないのではないかと思います。児童養護施設もありますし。福祉的な対策も必要ですけども、子供たちの将来、長い目で見ると、今から広島県を担っていく子供たちへの公的な投資のようにも考えてもいいのではないかと思います。その辺りを、難しいと思えますが、国とか県とか市とかの枠を超えて何か研究とか人材交流とか、そういうことができたならなと感じております。

最後の9ページですけども、完全給食の推進のところ、それぞれの保護者の方のお考えもおありでしょうけれども、ここは私も中学校の完全給食を希望します。

それから、学校にボランティアで入っていますが、朝の1時間目に入ることが多いですが、御飯を食べてきていない子供がいます。食べてこない事情はどういうことか分かりません。家庭それぞれに違った事情があるのだと思えます。お腹がすいても何とか頑張って登校してきている子がいますが、学校に来た途端にお腹がすいてダウンしている。朝給食とまでは申しませんが、おにぎり1個でも補完的に準備してやれないかな、食べさせてあげたいな、私、ポケットにおにぎりを入れて持っていこうかなと思うことがあります。これにはいろいろな異論が多いと思えます。それは教育のすることとか、家庭の役割ではないとか、学校が家庭へ指導すべきではないかなど、いろいろあると考えられます。10年ぐらい前でしたか、文部科学省の提唱で「早寝早起き朝ごはん」国民運動が推進されました。これもとても大事なことと思えます。けれども、現実食べていない子供が目前にいる。その子に「前向いて、頑張って、はい、算数のノート開いて書こうね」と言うことは簡単にできますが、頑張って頑張って学校にたどり着いた子供、これ以上頑張れないよという子供にとっても声をかけられないときがございませ

本当に、おにぎり1個食べさせてやりたいなど。

朝読書をやっている学校が多いと思います。読み聞かせであったり、自分たちで読むというのがありますけれども、それはとても良いことだと思いますが、それと同じように重要なことだと思います。朝読書、それは頭の方の栄養だと思いますが、おにぎりは心の栄養で、心を満足させて、お腹を満足させて、ああ、今日学校に来て、今から頑張ろうかなという気持ちを出させる重要な栄養素ではないかなと思います。これは、子供たちを見ていて最近よく考えることです。そういう意味では、学校給食以外にも可能であれば、またそういうのも考えていただければと思います。

あと、子どもはNPOですので、その次にNPOとの連携の強化というのが入ったことも大変嬉しく思います。以上です。

湯崎知事： ありがとうございます。それでは、フリーディスカッションということで、御意見のある方から御発言をいただければと思います。

末富教授： 今、山田先生がおっしゃったこと、先ほど坂越先生もおっしゃった指標のことですが、二つ備えておくべきことがありまして、一つは国の第3期教育振興基本計画で、もう一つが内閣府の子供の貧困対策に関する大綱です。子供の貧困対策に関する大綱は再来年度の改定に向けて、今から見直しが本格化されますけれども、最初に示された進学率などの他に、現在の内閣府で追加すべき指標の例として朝食欠食率を、私もしつこく言ってやっと入れていただきました。やはり朝御飯が食べられないということの背景には、ものすごい家庭の課題があります。家で朝御飯を食べさせようというアプローチそのものに眼界があるはずだということは、国の会議でもさんざん申し上げてきて、3年目でやっと入れていただける見通しですけれども、そういう候補に入りました。

そのほか、全ての子供の高校中退率も候補に入れていただいていますけれども、残念ながら不登校率、それから乳幼児期の指標が国の大綱については非常に少ないです。ですので、広島県の場合は恐らく47都道府県の中でも一番先進的な計画を今、お立てになられているところだろうと私には思えますので、やはり県として把握されている乳幼児期から県立学校、大体高校ぐらいまでカバーしていらっしゃいますので、その辺りまでの漏れのない指標を、むしろ国の議論を先取りするような先見性で整備していかれることを期待したいと思います。特に食と健康に関する指標というのは、教育を下支えするものだからこそ大事にしていきたいなど、個人的には考えます。

七木田教授： 食のことに話がありますが、一つ、アメリカの幼稚園などを訪問すると、ヘッドスタート計画で、いわゆる貧困の家庭の子供が一つの幼稚園のクラスの中にいて、そこで朝御飯を食べているという光景をよく見ます。だから、朝御飯はとても重要だというのは皆さんのお話でよく分かります。それは多分、幼児期から必要だろうなと思います。

山田先生のお話を聞いて、なるほど朝御飯、おにぎり1個必要だなということですが、例えば自分が朝御飯を食べられなくて教室に行ってお腹がすいていて、じゃあ、君にこのおにぎり1個と言われたときに、自分は言うだろうと思ったら、「いや、僕はお腹がすいてない。」と言うのではないかなと思いました。何と言うのでしょうか表現がよく分かりませんが、お腹がすいているからあげるという、そういう貧困に対しての方策が何となく子供を傷つける可能性があるかもしれないので、そこは、何かお腹がすいているからあげるというような、もちろんそう単純なものではないと思います。そこには何かしらやはり方策なり、やり方なり、もう少し心理的なことも踏まえたことが必要なのではないかなと、専門外ながら思いました。中にはそういうことでむしろ傷つく子供がいないかなと。

中村委員： 有識者の先生方には貴重な御意見をいただいたり、資料をおまとめになって、本当にありがとうございます。

その中で少し個人的に感じますのは、貧困対策、セーフティネットというのは学校教育、家庭教育、その他と総合的に取り組むべき内容だと思いますけれども、そういった中で、中身によっては幼児教育も正にそうだと思いますし、家庭の文化レベルを上げていくといったようなことは、これから少し時間をかけて全体に効果を出していくことだと思います。けれどもその一方で、現実的に今、授業についていけない子供がいるというのも事実でありますし、この8月に結果が出ました県の「基礎・基本」定着状況調査を見ましても、全体の平均通過率は小学校も中学校も上がりまして、よかったということですが、中身を見ますと80%以上、50~60%以上の児童生徒の割合が大きく増えていきますけれども、その一方で30%未満の児童生徒の割合も増えているということで、できる子供が増えている一方、できない子供も増えているように見える現状があると思います。

今後、この計画を具体的な施策に生かしていく上で、どれも大事なことでやっていくわけですが、今正に打つべき対策といいたいでしょうか、スピード感を持ってやっていくこととの時間軸といったようなものも考えていくことも大事なかなと感じました。低学年からの学力に課題のある児童生徒に対するという項目のところも、正にそうだと思います。そういった優先順位といいたいでしょうか、時間軸を考えての施策を是非お願いしたいということが1点。

それからもう1点は、学校、家庭、その他ということですが、いろいろな施策がある中で、一つは学校がプラットフォームであるべきという点があると思います。それをこの計画の中で何らか書いた方がいいのかなと感じたところでもあります。4ページにスクールソーシャルワーカー等の拡充のことも書いてありますけれども、これは相談を受ける、あくまで受ける体制ということのように思います。

8ページには、これも御指摘があったと思いますけれども、教職員研修の充実、教職員が子供の貧困に対する理解を深める研修の実施ということが書いてあります。先生から御指摘ありましたように、教員にどこまでやらせるのかということもあるかもしれませんが、ただ相談を受ける体制を充実するというだけでなく、皆で積極的に課題を探して対処していくという姿勢も大切だろうなと思ったところでございます。以上です。

志々田委員： ここまでまとまってきたことなので、少し具体的なところについて気が回ってしまうのですが、一つはリスクを抱えている子供たちをどうスクリーニングしていくかという具体策を、一番最初に手を付けた方がいいかなと思っています。今回のいろいろなことで書いてくださっている指標というのがまさしく、例えば読解力が著しく低い子供とか、全体的な学力が低いとか、それからお休みが多いとか、進学への不安をたくさん言うとか、朝食を食べていないとか、いろいろな子供を取り巻くものの計算式ですね。これをきちんと作って、その計算式がある一定のポイントを超えると要注意、それからそれ以上のまたある一定のポイントを過ぎると、今度は本当に対応しなくてはならないということ誰かが分かるような、プラットフォームでその計算をして、子供たちを割り出していくことが必要だと思います。

それに対して、誰がどのように手を出して子供を支援するのかというのは、行政がするのか、それともよりNPOとか地域の人たちだとかといったところで押さえた方がいいのか、それとも学校の中でするのか、福祉にお任せするのかという、幾つかのリスク計算をして、その計算ではじき出された中で対応するというような、システムチックに少し考えないと、皆が子供たちをセーフティネットで救いたいと思っているけれども、全部をきれいに囲むことができないのならば、ここの段階でこぼれ落ちたところはどうするのかということの対応策が、この後このプランの後に出てくるといいかなと思っています。

そのためのプラットフォームに学校も入るし、福祉の部局も入るし、NPOも入るしというような、今度はそういうプラットフォームづくりというのが次の課題なのかなと思って聞いていました。意見です。

細川委員： 有識者の先生方の意見聴取結果（案）を見させていただいて、非常に施策の方向性についてはいいものをここでつくっていただいたと認識をしております。

前々から申し上げておりましたが、先ほど山田先生からも御発言がありましたとおり、教育委員会と教育委員会が今関わっていないところの部分がどうやってこの方向性の中に盛り込まれていくか。方向性、考え方、仕組みはできたけれども、どうやって魂を入れていくかということが非常に課題ではないかなということ、現場に出ている友達の話をお聞きしても、思っております。

例えば放課後児童クラブに来る子供は、そのクラブは3割がシングルの方ということですが、児童クラブが終わって家に帰っても、お母さんは昼の仕事が終わったら今度はまたそのまま仕事に行ってしまうので、子供は全く親と関わらない、親が子供を見る時間もない、手も回らない、生活苦ということもあって、子供の勉強にまで手が回らない。じゃあ児童クラブで教えてやればと言ったら、児童クラブでは勉強は教えてはいけないと言われていてその人は言いましたので、それでは問題の解決には全くならないなと。

よく言われますけれども、「オール広島県」でセーフティネット構築に向けて解決をしていかないと、ここだけ、例えば教育委員会の部分がよくなったとしても、家庭教育がそういう状況の方には、幾ら経済的支援とか教育的支援をしても解決しないということ

になるのではないかなど。保育所も不足していますし、賃金の面などもあると思います。それから、設備も古くなって環境が悪いところもあるということなので、そういう意味では、いろいろなところがこの方向性に基づいてこれから魂を入れていくといいますが、そういうことが大切ではないかなど痛感しております。

末 富 教 授： まず、具体的なところから申し上げますけれども、朝食支援につきましては、確かにやり方を間違えるとただの差別になります。私は福岡に教え子が多いので、福岡の中学校ですとフードバンクさんと連携して取り組んでおります。いろいろな理由で食べてこない子がいるのです。部活が朝早過ぎたとか、あるいは本当に食べられないとか、お母さんとけんかしたとか、いろいろありますが、例えば毎週木曜日は朝御飯を食べたい人は誰でも食べに来ていいという日がありますので、そのように取り組んでいくモデル校をつくっていくと、「こういうやり方があるのか」というのがかなり広がっていくのではないかなどと思います。あるいは、地域によって子ども食堂さんが皆で朝御飯を食べると。特に家庭環境が厳しい子供たちは、誰かと一緒にくつろいで御飯を食べること自体を知らないわけなので、くつろいで食べるおいしい朝御飯という場の提供にもなります。大人になっていく上での体の栄養と心の栄養になっていくという試みをされていらっしゃるころもあるので、そのときには皆を対象にしていくということになります。毎日だと苦しいので、毎日ではなくて、月1回や週1回などできる形からはじめると、より息の長い取組になるのではないかなどと思います。

それから、スクリーニングの件につきましては、確かに幾つかありますが、私の知っている中で一番進んでいるのは大阪府の箕面市です。箕面市は、先ほども出たメンタルチェックと、あるいはテストのスコアが入れられる年齢になったらテストのスコアと、それから自治体が持っている虐待相談等のデータベースをつなぎ合わせて、心配な御家庭がある水準に達したときに、学校と市役所の間とか、あるいはネウボラがあればネウボラのような組織の間でどうしようかと、ものすごく慎重に対策をされます。ただ、なぜそのシステムが要るとお考えになったかという、学校も自治体も担当者が変わります。担当者が変わったとしてもなお支援が続けられるようにという、スクリーニングという意味も大きいですが、それ以上に担当者が変わっても見落としを絶対にしないよという覚悟とともにされていらっしゃるの、こうした自治体があることを考えると、スクリーニングの仕組みというのはそろそろ日本の自治体としても取り組む段階に入っているかなどと思います。

大きなところで言いますと、こちらの方向性についてですが、現場への落とし方については、もう一段階、キャッチフレーズが要るかなど。例えばですが、私が本で挙げているのが静岡市さんの例ですけれども、確か、「気づく つながる 育む」というキャッチフレーズがございまして、これは学校の校長先生方が実際にスクールソーシャルワーカーと関わって学校をプラットフォーム化して行ってよかったと。何ができたかという、スクールソーシャルワーカーが関わると、教員では気が付けないいろいろなことが出てくると。それからいろいろな地域や生活支援、学習支援とつながって、そのことが子供たちや親の育みにもつながっていくというので、現場から出てきた言葉ですので私も大事にしていますけれども、広島には広島の言葉があると思います。先ほどの「オール広島県」も、非常に良い言葉だと思いました。広島県の教職員や、あるいは地域とつながりやすい、それから保護者も、そうだよ、大事だよと思えるようなキャッチフレーズがあると、恐らく落ちていくのが早くなるだろうと思います。そのときに取組の最前線にいらっしゃる、例えば委員の中でいうと山田先生のような方の言葉を大事にさせていただくと、より広く、そして早く落ちていくのではないかなどと思います。

山 崎 教 授： 朝食など、私も同じように考えております。朝食の問題の背後には経済的要因や家族の問題があります。朝食のみならずもっと広い視野で考えていけないと思えます。

今回、この施策を拝見しますと、全体として教室や学校での指導の範囲にフォーカスがあるかなどと思えます。学校に来る前の家庭の状況とか、そういう要因がかなり大きな影響を与えているということとございまして、「学びのセーフティネット」という観点からは、教室での指導以外に就学前の福祉とか保育との協力も必要だと思えます。また、教育機会の均等を実現するために教育財政上の様々な施策がございまして、義務教育では就学援助という制度があります。高等学校や高等教育では奨学金、それから授業料免除とか、そういう施策も教育行政の中にもございまして、そういったのも加えて支援をしていくという視点も必要ではないかなどと思います。

湯崎知事： そろそろ時間が来ているところですが、幾つか私からコメントさせていただくと、何と言いましょか、この課題ですね。ここで取り上げているのは題にございましたように、「学びのセーフティネット」構築に向けてというところで、学校を中心とした対応が中心になって、これとはまた別のところで子供の貧困対策、もちろん社会的な側面からどうしていくのかということがあって、これはどうしてもオーバーラップをするところなので、それを十分に意識しながら、双方がうまくかみ合うようにやっていかなければいけないというところがまず一つ大きく、今日の御意見をお伺いしていても、あるなというのを感じたところです。

それから、今日も具体化のところでも非常に御意見をたくさんいただいて、そこところは非常に大事なところなので、実際に施策を実施していく上で様々な配慮すべき点、早速、先ほどの朝食の話もそうですけれども、そういうことも含めて、これからまだまだ組立てをして、いろいろな方の御意見をお伺いする必要があるなということがもう1点ですね。そのときにプライオリティー、時間的なプライオリティーとか、その中身自体のプライオリティーみたいなことも十分に検討した上で進めなければいけないということです。こういう財政の話は今回は全く取り上げていないわけですが、一定の制約がある中で何を優先すべきなのかということは非常に重要な問題なので、それも慎重に今後検討していく必要があるなということを、それぞれのお話をお伺いして強く感じたところのございますが、それをまた今後検討して参りたいと思います。

それから、山田先生、もう少し御意見をというところがあったと思いますので、もしよろしければ。

山田理事： 今日、湯崎知事に直接お会いしてお話しできる機会をいただけて、とても嬉しくありがたく緊張しております。

今年の夏に、広島県で大がかりな子供の生活実態調査を行っていただきました。もうこれは大変な調査だと思います。ここまで実施しようと決定されたということに対しては、本当にありがたく感謝しております。

私どもが関わっている子供たちの思いを代弁しようと思いますが、子供たちはいろいろな事情で毎日惨めな思いをしていながら、その気持ちを話そうとはしません。よほどのことがない限り話しません。絶対に話したくないことであって、特に家庭のことで。どんなにお父さん、お母さんから暴力を受けていても、他人には親のことを絶対に悪く言いたくない、悪く思われたくない、そういう子供たちがいます。本当に心配してくれる大人に出会ったときにしか話せないと思います。一人、どうしても泣かない、僕は泣かないんだと言う子供がいます。なぜかという、今までさんざん泣いてきたけれど、泣いても誰も助けてくれないことが分かったからもう泣かないと。まだ小さい子です。

そういう子供たちは、自分の状況を口に出せば自分が更に傷つくだけだということを、小学生であろうが、幼い頃から散々思い知らされている状況があります。だから今回の実態調査も、恐らく質問を見て、すぐため息をついたろうと思います。正直に答えられなかった子供もいると思うのです。よく見せようと思って丸を付けた子もいるかも分からないし、とてもじゃないけれどお母さん、親には見せられないということになった子もいるかどうか分かりませんが、そういう子がいてもおかしくないなと思います。

やはり自分の家が普通の家庭ではない、普通の家族ではないなというのを意識していて、常に疎外感とか孤立感を抱いている子供たちが調査に協力してくれました。本当にその声が吸い上げられているかどうかというのは、今調査分析を進められていると思いますけれども、そういう状況があるということ想像していただいて、そして表に現れた課題に関しては早急に対応できるものは対応していただきたい。調査票の表紙にも書いてありますけれども、あなたたちのことを考えてこの調査をするから協力してくださいということを県の方から投げかけていますよね。そこは大事にしていきたいというのが一つ。

それから、これも今日のこの施策の方針とはまた少しずれたことを言いますけれども、今、食べて語ろう会にはいろいろな子供たちが来ています。私たちも詳しいことは聞きませんが、でも食べ終わったらほっとした顔をします。私たちの活動を見てくださるとは申しませんが、ほっとした子供の顔を見てあげて、ああ、元気だねと声をかけていただきたいなと思います。知事さんや教育委員会の皆さん方、もういつでも歓迎です。朝11時から夜の7時ぐらいまで。子供たちは夕方一斉には来ません。ばらばらばら

ばら来ています、一人だったり二人だったり、昨日来た子は今日来なかったり、他の子が来たりということです。子供たちはどんな環境の中にあっても一生懸命、どうしていいか分からなくても一生懸命生きています、頑張っています。だからそれを、そういう子供たちの顔を見てあげてください。私どもの所に来たときには難しい顔はしていません、ほっとした顔をしています。

時々、道を間違えそうになる子供たちも大勢いますが、そのときは私たち大人が共感して、寄り添って、軌道修正してあげるように努力しています。それがなかなか難しく、学校の先生方たちといろいろ走り回ることもありますけれども、努力はしております。それで食べて語ろう会に一度来ていただければ、声かけしていただければ、子供たちも頑張りようがあるのではないかなと思ったりもしています。こういう大人たちもいるんだということを、もっともっと感じさせてあげたい。

先ほど申しましたが、少年院に入ったことのある子供たちも大勢来ます。今までいろいろな所で、特に教育現場で大変な迷惑をかけたと思いますし、暴走行為をしたりして県民の方にも迷惑をかけた少年たちでも、今大人になって、小さいながらも会社を経営したり、そういう少年たちを雇ってくれたり、結婚して子育てを頑張っていたり、大学で心理学を勉強していて、やはり自分の振り返りをしながらそういう子供たちをまた同じ目に遭わせてはいけなと頑張っている少年もいます。皆自分たちと同じ思いをさせたくないと言って、私たちの活動を支援してくれています。その子たちはもう20歳を過ぎていて、しっかり話ができる元少年たちです。小さい頃からいろいろな、もう想像を絶するような、私たちが聞いても想像できないような本当に苦勞をして、それを乗り越えてきた人たちも大勢います。その人たちの思いを今日お伝えしたいと思いました。

というのは、どうか一度僕たちの声を聞いてくださいということ。要求したりとかお願いしたりとか、全てを受け入れてくださいということはありません。こういう思いで育ってきた、だからこういうことをしてほしいとか、こういうことがあったらなと思っただとか、今大人になって若い少年、暴走している子を見てどう思うとか、どういう手を差し伸べたらいいとか、そんなところは言えるかもしれないなど。こういう思いでいたのだということを知ってほしい、一度でいいから聞いていただだけませんか、子供たちが一番望むことはそれでした。ちょっととんでもない話になりましたけれども、聞いていただいてありがとうございます。

湯崎知事： ありがとうございます。確かに我々がいろいろ考えていく中で、特に我々は現場を知らないの、そういった機会というか、なかなか小さな子供に直接話をしてもらうのは難しいでしょうから、大人になった経験者というか、くぐってきた皆さんからお話を聞くというのは非常に有意義なことではないかと思えます。それはまたいろいろと、どういう機会をつくっていくのかということも検討できればと思います。

先ほど1点言い忘れたことがあって、学校のプラットフォームということがあるわけですが、大阪の例もございましたけれども、ちょうど今、ネウボラも始まります。これ、またあまりネウボラに期待を過剰に持っているわけではないですが、一つは地域包括ケア的なイメージがネウボラにもあると思います。高齢者の地域包括ケアというのが、今進んでいますけれども、子供たちの地域包括ケア的なイメージがネウボラにあるのかなと思っていますので、それをどう構築していくかというのは非常に重要ですが、ネウボラは一応小学校に上がるまでが対象なので、それを引き継ぐような形で何か構築できたかなというのがあるのかなと感じたところです。

あとは、正にデータベース化といいますか、共有するカルテというのですか、そういうことがやはり今の地域包括ケアと同じで、それも必要なことなのかなというのを一つ感じたところでございます。

私の勝手なコメントで終了して恐縮でございますけれども、もしよろしければこれで終了ということにさせていただきたいと思えます。

いろいろ賜りました御意見、一つはこの修正というところで反映すべきところは反映もしながら、あとはいろいろ、今後具体化していく中での御意見もたくさんあったと思いますので、その施策を検討する際には、この考えで検討させていただきたいと思えます。そういう意味では、この方向性についてというものの自体は、この御意見を踏まえて、再度修正を加えて、一旦完成とさせていただきたいと思えます。その次のステップも含めまして、皆様方には是非引き続き御協力をいただいて、御指導賜ると大変ありがたいと思えますので、よろしくお願ひします。

今日は5名の専門家の皆様方には大変お忙しいところ御出席を賜り、大変貴重な御意

見をいただきまして，誠にありがとうございました。おかげさまで大変有意義な時間になったのではないかと考えております。改めて御礼を申し上げたいと思います。

それでは，事務局の方に進行をお返ししたいと思います。

経営企画監： 御出席の皆様方におかれましては大変熱心に御協議いただき，本当にありがとうございました。

それでは，以上をもちまして，平成29年度第1回広島県総合教育会議を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

(17:55)